

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十六年十一月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年十月十四日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ハートトゥハート

三 代表者の氏名

和泉 孝

四 主たる事務所の所在地

北葛城郡広陵町馬見北七丁目一番六―五号

五 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす人々が、障害のあるなしに関わらず、共に支えあえる隔たりのない環境を整えていくことを目指し、障害を持つ方々の日中支援、生活支援、就労支援、余暇支援体制を構築することに関する事業を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。

また、多様な障害特性に多面的な角度から支援ができるチーム体制作りを目指す。